

# 北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
 会長 堂前文男  
 札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)  
 電話 011-251-1551  
 F A X 011-251-0858  
 ホームページ www.hokusinkyo.or.jp  
 北海道障害者社会参加推進センター  
 電話 011-251-9302  
 毎月 25日発行  
 会員購読料(年) 90円 (会費を含む)  
 非会員 同 2,000円

## 平成30年度 北海道身体障害者福祉協会定時総会開催

6月10日(日)道民活動センタービルにおいて、平成30年度定時総会が開催されました。当日は50団体中38団体が出席、書面評決は12団体でした。開会宣言の後、物故者への黙祷が行われました。

冒頭、堂前文男会長より会員の減少により財源確保が困難な中、平成29年度の業務が計画通り執行されたこと、札幌市で行われる全道身体障害者福祉大会への参加・協力等の趣旨の挨拶がありました。



堂前文男会長

続いて、ご来賓の北海道保健福祉部福祉局長が「保健福祉課、東秀明課長より、総会開催にあたってのご祝辞をいただきました。



来賓の東課長

今年度は議長として十勝地区身体障害者福祉協会の齋藤徹会長が選出され、資格審査報告・議事録署名人の専任に続いて、議事に入りました。

◆第1号議案・第2号議案 事務局より、平成29年度事業報告と決算報告がなされました。

◆監査報告 工藤監事より、事業報告と決算報告に関する業務の執行が適正に行われているとの報告があり、質疑応答を経て、第1号議案・第2号議案ともに承認されました。



質疑応答の様子

◆第3号議案・第4号議案 平成30年度事業計画と収支予算については、定款により報告事項であるため議決承認議案ではありませんが、事務局からの説明後、質疑応答がなされました。

◆第5号議案 平成31年度からの「にしんれん収益事業の団体助成金」について、提案通り承認されました。

◆その他(報告事項) (1) 第63回日本身体障害者福祉大会(ぐんま大会)の開催について (2) 日身連東北・北海道ブロック団体長等会議の開催について (3) 第67回全道身体障害者福祉大会札幌大会の開催について

また、次年度の全道大会は登別市で開催される予定であること

との報告もありました。多岐に渡る活発な質疑応答・意見交換がなされ、閉会となりました。

## 第63回日本身体障害者福祉大会 ぐんま大会の開催

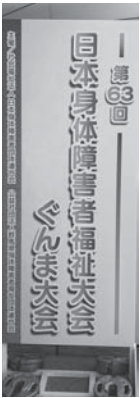
日本身体障害者団体連合会・群馬県身体障害者福祉協会が主催の「第63回日本身体障害者福祉大会ぐんま大会」が、6月13日と14日に群馬県高崎市にて開催されました。当協会からは泉常務理事が出席し、全国各地から約千七百人の参加がありました。主な内容は以下の通りです。

- ◆一日目
  - ・日身連評議員会
  - ・政策協議・基調講演「ユニバーサルデザイン2020行動計画がめざす共生社会と障害者団体の役割について」
  - ・シンポジウム「地域社会における心のバリアフリーの理解 啓発について」
  - ・歓迎レセプション



政策協議の様子

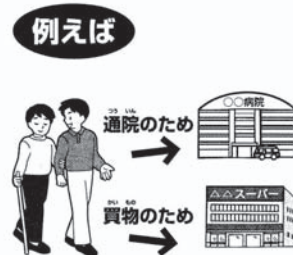
- ◆二日目
  - ・群馬県・高崎市PR、歓迎アトラクション
  - ・大会式典(挨拶・表彰)
  - ・議事(事業報告・事業計画・大会宣言・大会決議)
  - ・次回大会開催地となる秋田県身体障害者福祉協会伊藤会長より挨拶があり、ぐんま大会は閉会となりました。



「1」協力を一」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。

## 盲ろうつ者通訳・介助員派遣事業の利用について

ご家族やご近所に、視覚に障がいのある方で、耳の聞こえが悪くなってきたり、あるいは聴覚に障がいのある方で、目が見えなくなってきたりの方は、いらっしやいませんか。当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。



身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できることをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。

利用料金は無料です。利用登録が必要となりますので、左記へお問合せください。

【お問合せ先】  
 〒060-0002  
 札幌市中央区北2条西7丁目  
 道民活動センタービル4階  
 北海道社会参加推進センター  
 (一般社団法人)  
 北海道身体障害者福祉協会  
 電話 011(251)9302  
 F A X 011(251)0858

## 障がい者110番

障がい者及び家族などからの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。道内全域(札幌市を除く)の

障がい者を対象としています。なお、札幌市内の方は、「札幌あんしん相談(電話633)1313」などの窓口の利用をお願いします。

受付時間  
 平日(月～金) 9時から17時まで(電話または面接)  
 時間外、土・日・祝日・年末年始はFAXまたは留守番電話での受付となります。

## 定例相談(弁護士相談)

月1回(原則として第4週の火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

弁護士相談を希望される場合は事前予約が必要で、その際、相談概要のほか、住所・氏名・連絡先などが必要となります。(相談の秘密は固く守ります。)

## 主な相談(相談料は無料です)

- ・法律に関する相談
- 例えば、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等
- ・人権擁護に関する相談
- 例えば、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル
- ・その他必要な相談

受付・お問合せは  
 電話 011(252)1233  
 F A X 011(252)1235

## 盲ろう者通訳・介助員現任研修

9月22日(土)開始・全7回  
 申し込み締切: 8月20日(月)  
 ●日程・カリキュラム・申し込み方法等の詳細については、北海道身体障害者福祉協会HPをご覧ください。  
<http://www.hokusinkyo.or.jp>  
 【お問い合わせ先】  
 北海道社会参加推進センター  
 (一般社団法人)  
 北海道身体障害者福祉協会  
 電話 011(251)9302  
 F A X 011(251)0858

## 一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所  
 代表取締役 関 喬  
 札幌市中央区南三条西六丁目  
 電話代表(011)241-0986番

有限会社 野坂義肢製作所  
 札幌市中央区南三条東四丁目  
 電話(011)221-1406番

有限会社 河笠義肢製作所  
 小樽市長橋四丁目七番二十九号  
 電話(0134)211-3042番  
 (0134)317-002番

株式会社 馬場義肢製作所  
 函館市豊川町一五の二七  
 (0138)311-2655番  
 札幌市北七条七丁目  
 (011)741-1303番  
 室蘭市母恋北町一三の六  
 (0143)311-5299番  
 釧路市富土見一五の九  
 (0154)411-5466番

株式会社 田村義肢製作所  
 札幌市中央区北四条東五丁目  
 電話(011)200-1277番  
 帯広支店  
 帯広市大通南十五丁目二十番地  
 電話(0155)271-2489番

有限会社 美唄義肢製作所  
 代表取締役 松田清勝  
 美唄市東七条北四丁目七番九号  
 電話(0126)611-9311番

有限会社 千葉義肢製作所  
 釧路市若草町七番二号  
 電話(0154)211-0381番  
 F A X(0154)211-9588番

有限会社 岩見沢義肢  
 岩見沢市緑が丘四丁目二二一九六  
 電話代表(0126)211-1550番

道北義肢製作所  
 所長 舛田裕司  
 旭川市五条通十二丁目  
 電話(0166)241-5333番

会員募集中!!  
 北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!

